

第1回津島地区小学校統合準備協議会

（ 日 時：令和8年8月31日（月）午後6時30分から
場 所：岩松公民館 2階 大会議室（大ホール） ）

次 第

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 教育委員会出席者及び各委員紹介

4. 統合概要

5. 協議事項

- （1）統合準備協議会組織について
- （2）統合協議にかかる基本的事項及び協議スケジュールについて
- （3）閉校記念式典、事業について
- （4）学校跡地利活用基本方針について（清満、畑地、北灘地区のみ）
- （5）その他

6. 閉会

4. 統合概要

(1) 小学校統合（学校規模の適正化）に関する基本方針について

宇和島市教育委員会では、平成 30 年 2 月に策定した「学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」について、令和 6 年 4 月に改正しました。

検討するにあたり、宇和島市学校再編整備検討委員会を立ち上げ、児童生徒数や学校所在地、通学時間など様々な視点で議論を重ねていただきました。

その後、教育長や教育委員、関係部署で組織された教育委員会において、検討委員会からの報告書の内容を踏まえ、慎重に検討を重ね、新たな基本方針を策定しました。

【改正までの経過】

- 平成 30 年 2 月 「学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」策定
- 令和 5 年 6 月～12 月 宇和島市学校再編整備検討委員会（※5 回開催）
- 令和 6 年 4 月 「学校適正規模、適正配置等に関する基本方針」改正

【主な改正点】

- ① 「旧 3 町においては小学校の数は原則 1 校とする」という考え方の追加
- ② 学校再編の組み合わせ（高光小、清満小、御槇小）
- ③ 統合目標年度（案）の明確化

(2) 小学校統合（学校規模の適正化）の基本となる考え方

- ① 離島を除く全ての学校を対象として検討を行う。ただし、半島部等、近隣学校と遠隔地にある学校で、通学に著しく時間を要する等、児童の負担に配慮を要する場合を除く。
- ② 小学校については、原則として、標準的な学級編成(*1)において、将来的に複式学級解消の見込みのない学校について検討の対象とする。
- ③ 旧 3 町においては、急激に出生数が減少している状況を勘案し、小学校の数は、原則 1 校とする。
- ④ 中学校については、旧 3 町は 1 校とし、旧市については、全ての学年について 2 学級以上となるよう検討を行う。
- ⑤ 将来的な小中連携教育を視野に入れて協議・検討を行う。
- ⑥ 統廃合を検討する地域は平成 17 年の旧 4 市町単位とするが、それ以前の旧町村統合などの歴史的背景についても考慮する。
- ⑦ 廃校となった学校の施設・用地などは市民の意向を踏まえながら、市政全体の問題として検討を行い有効な利活用を行う。

(*1)標準的な学級編成（小学校 ※愛媛県内）

- 同学年の児童で編成する学級 35 人（※R6 年度までは 6 年生は 40 人）
- 複式学級（2 個学年） 16 人以下（1 年生を含む場合は 8 人以下）

(3) 津島地区小学校（下灘小除く）の児童数推移

	R8時点						合計 (学級数)	R9見込						合計 (学級数)
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
岩松小学校	21 (1)	17 (1)	18 (1)	19 (1)	29 (1)	23 (1)	127 (6)特1	8 (1)	21 (1)	17 (1)	18 (1)	19 (1)	29 (1)	112 (6)
清瀬小学校 約3.5km (約8分)	6	6	7	6	6	9	40 (4)特1	2	6	6	7	6	6	33 (3)
御橋小学校 約15.5km (約22分)	1	2	1	3	2	1	10 (3)	1	1	2	1	3	2	10 (3)
畑地小学校 約4.9km (約8分)	0	2	6	1	4	9	22 (2)特2	2	0	2	6	1	4	15 (3)
北灘小学校 約6.8km (約12分)	5	3	5	6	6	6	31 (3)特1	6	5	3	5	6	6	31 (4)
統合	33 (1)	30 (1)	37 (2)	35 (1)	47 (2)	48 (2)	230 (9)	19 (1)	33 (1)	30 (1)	37 (2)	35 (1)	47 (2)	201 (8)

統合目標年度

	R10見込						合計 (学級数)	R11見込						合計 (学級数)
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
岩松小学校	14 (1)	8 (1)	21 (1)	17 (1)	18 (1)	19 (1)	97 (6)	9 (1)	14 (1)	8 (1)	21 (1)	17 (1)	18 (1)	87 (6)
清瀬小学校 約3.5km (約8分)	3	2	6	6	7	6	30 (3)	5	3	2	6	6	7	29 (3)
御橋小学校 約15.5km (約22分)	2	1	1	2	1	3	10 (3)	4	2	1	1	2	1	11 (3)
畑地小学校 約4.9km (約8分)	7	2	0	2	6	1	18 (3)	3	7	2	0	2	6	20 (3)
北灘小学校 約6.8km (約12分)	3	6	5	3	5	6	28 (4)	6	3	6	5	3	5	28 (4)
統合	29 (1)	19 (1)	33 (1)	30 (1)	37 (2)	35 (1)	183 (7)	27 (1)	29 (1)	19 (1)	33 (1)	30 (1)	37 (2)	175 (7)

	R12見込						合計 (学級数)	R13見込						合計 (学級数)
	1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
岩松小学校	8 (1)	9 (1)	14 (1)	8 (1)	21 (1)	17 (1)	77 (6)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	14 (1)	8 (1)	21 (1)	68 (6)
清瀬小学校 約3.5km (約8分)	2	5	3	2	6	6	24 (3)	7	2	5	3	2	6	25 (4)
御橋小学校 約15.5km (約22分)	0	4	2	1	1	2	10 (3)	0	0	4	2	1	1	8 (2)
畑地小学校 約4.9km (約8分)	5	3	7	2	0	2	19 (3)	1	5	3	7	2	0	18 (3)
北灘小学校 約6.8km (約12分)	1	6	3	6	5	3	24 (3)	0	1	6	3	6	5	21 (3)
統合	16 (1)	27 (1)	29 (1)	19 (1)	33 (1)	30 (1)	154 (6)	16 (1)	16 (1)	27 (1)	29 (1)	19 (1)	33 (1)	140 (6)

	R14見込						合計 (学級数)
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
岩松小学校	11 (1)	8	8	9 (1)	14 (1)	8 (1)	58 (5)
清瀬小学校 約3.5km (約8分)	2	7	2	5	3	2	21 (4)
御橋小学校 約15.5km (約22分)	2	0	0	4	2	1	9 (2)
畑地小学校 約4.9km (約8分)	3	1	5	3	7	2	21 (3)
北灘小学校 約6.8km (約12分)	3	0	1	6	3	6	19 (3)
統合	21 (1)	16 (1)	16 (1)	27 (1)	29 (1)	19 (1)	128 (6)

注1) 将来の児童数

- ・未就学児は地元小学校に進学するものとみなして試算。
- ・特別支援学級の児童を含む。

注2) 学級数

- ・現行の学級編成方針に基づいて、児童数を基に試算。
- ・複式学級については、組み合わせ案であり、実際には学校長の判断にて決定。

注3) 距離及び時間

- ・学校間の距離及び当該区間を自動車で行った場合の時間を表示。

注4) 学級の児童数

- ・1学級は最大35人。
- ・複式学級は2個学年で16人以下。1年生を含む場合は8人以下。学年が離れていても複式学級になる。

(4) 津島地区小学校の統合方針について

検討委員会において、津島地区では、清満小学校、御槓小学校、畑地小学校、北灘小学校、下灘小学校を統合検討対象とし、その5校は、いずれも児童が少数であり当面の間、ほぼ横這いで推移する見通しの小学校も一部あるものの、複式学級解消の見込みがない状況です。

御槓小学校について、検討委員会では、児童数は少数ではあるものの移住世帯の影響を受けて、ほぼ横這いで推移してきたことや、当面の間、この傾向が続く見通しであることを評価する意見がありました。

一方で、現在の学校規模では、集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりする機会が少なく、集団活動の実施に制限がある状況は改善すべきとの意見もあり、議論を重ねた結果、近隣校である清満小学校への統合という結論に至っています。

検討委員会としては、御槓小学校統合にあたり、近隣の清満小学校が望ましいとの結論に至りましたが、その場合においても、複式学級の解消には至らないことから、教育委員会としては、旧町1校の原則に基づき清満小学校・御槓小学校を岩松小学校に統合すべきと結論づけました。

御槓小学校の岩松小学校へ統合した場合における通学距離・時間については、市内他校における通学距離・時間と比較した場合、児童への大きな負担にはならないと考えています。

畑地小学校、北灘小学校については、ともに児童数がほぼ横這いで推移する見通しですが、複式学級解消の見込みがないことから、前回方針と同様、近隣校である岩松小学校を統合先としています。

この統合方針に基づき、各地区で保護者説明会、住民説明会を開催し、岩松小学校、清満小学校、畑地小学校、北灘小学校については令和10年4月の統合に向けて協議を進めることについて、概ねのご理解をいただいたことから、津島地区小学校の統合について、本協議会において具体的な協議を進めてまいります。

なお、今回統合には至らなかった御槓小学校についても基本方針に基づき、今後の統合に向けて協議を続けてまいります。

■統合目標年度：令和10年度

現在(R8.5.1)の児童数			統合後の児童数			
地区	学校名	児童数	拠点校	現在	R10 推計	R13 推計
津島	岩松小学校	127	〇〇小学校 ※学校名は統合準備協議会で検討	岩松・清満・畑地・北灘での統合		
	清満小学校	40		220	173	119
	畑地小学校	22		一斉統合の場合		
	北灘小学校	31		230	183	128
	御槓小学校	10				

(5) 通学方法について

統合後の通学については、清満地区についてはスクールバス2便（29人乗り、10人乗り）、畑地地区、北灘地区については路線バス（宇和島自動車）での対応を予定しています。

なお、畑地地区においては、交通量が多く、見通しの悪い国道を横断する必要がある一部の児童（於泥、金剛橋、鴨田の国道西側）については、安全面を考慮し、下校時はタクシーを利用することとしています。

また、路線バスの利用に係る通学費については、全額補助する予定です。

スクールバスの運行ルート、ダイヤについては、清満小学校、清満地区保護者との協議により、詳細を決定していく予定です。

5. 協議事項

(1) 統合準備協議会組織について

津島地区小学校統合準備協議会

全体会（＝教育検討部会）

2月に1回程度のペースで開催

委員：学校長、PTA・未就学児保護者、地域学校協働活動推進員、公民館長など

協議内容：基本的事項（学校名称・校歌・校章・校訓等）、閉校事業等について検討

学校跡地利活用検討部会

清満地区、北灘地区、畑地地区のみ 必要に応じて

委員：自治会長代表者、公民館長・学校長・PTA・地域学校協働活動推進員、地域代表など

協議内容：閉校後の校舎、体育館、校庭等の活用について検討

※学校跡地利活用検討部会は地域ごとに委員を加えることも可能とする（ただし、全体会には加わらない）。

各公民館

地域行事等課題を検討・協議

学校統廃合に伴う公民館事業・地域行事について、各地域・各地区児童との関わり等課題を検討・協議する。

事務局

教育総務課／学校教育課／生涯学習課／
企画課（学校跡地利活用検討部会のみ）

(2) 統合協議にかかる基本的事項及び協議スケジュールについて

■スケジュール、基本的事項の詳細については次ページを参照

■これまでの説明会での決定事項、学校で決定すべきもの、各学校間で共通の取扱いのもの等の以下の事項については決定事項とし、内容の詳細は学校及び事務局で決定していきます。

【第1回での決定事項】

項目		決定事項
学校統合時期	学校統合時期の決定	令和10年4月1日
学校位置	学校位置の決定	現岩松小学校（津島町岩松甲503番地）
学校経営方針・学則 （学校経営案）	作成方法	統合対象校の学校長が協議のうえ原案作成、統合後の新校長が正式に認可
通学方法	バス	清満：スクールバス 畑地・北灘：路線バス
服装	制服要否	不要（津島地区は全校私服）
体操服	製作要否	必要（新デザインは今後の協議事項） 短パンは中学校と同じデザインのため、不要
体操帽	種類	赤白帽（たれの要否は家庭判断）
通学帽	要否	必要（学校長が協議の上、内容を決定）
校外活動用帽子	要否	不要（体操服または通学帽を使用）
学校間交流	実施内容	学校長が協議のうえ、内容を決定
給食着、名札	運用方法、規格等	学校長が協議のうえ、取扱いを決定
P T A関係	会則、会計等	事務局と各校間P T Aで協議し、決定
閉校記念事業、式典	実施要否	必要（学校が地域と協議しながら対応）

【今後の協議事項】

項目	協議事項	検討の方向性
学校名称	学校名称の決定	アンケートにより意見を募集し、協議
校歌	校歌の決定	
校章	校章の決定	
体操服	新デザイン	
校訓	校訓の決定	アンケートを参考に学校長が協議の上、決定
通学用カバン	指定要否等	

※上記の今後の協議事項については、統合対象校（岩松・清満・畑地・北灘）の保護者及び未就学時の保護者へアンケートを実施し、その結果を次回開催予定の協議会で事務局案として整理し、協議予定。

津島地区小学校統合準備協議会 スケジュール

項目	協議事項	事務局案	2026年(令和8年)				
			8月	9月	10月	11月	12月
★は第1回での説明後、第2回までに統合校の保護者(未就学児保護者含む)へアンケートを実施したうえで、事務局案を作成		統合準備協議会(教育検討部会)	設立(第1回)		第2回		第3回
		跡地利用検討部会					
学校名称	★学校名称の決定	アンケートにより候補を募集	説明		協議		協議・決定
学校統合時期	学校統合時期の決定	R10年4月1日	説明・決定				
学校位置	学校位置の決定	現岩松小学校(津島町岩松甲503番地)	説明・決定				
学校経営方針(学校経営案)	作成方法	統合対象校の学校長が協議のうえ原案作成、統合後の新校長が正式に認可	説明・決定				
学則	作成方法	統合対象校の学校長が協議のうえ原案作成、統合後の新校長が正式に認可	説明・決定				
校歌	★作成要否	必要or不要 ※必要な場合、新規作成	説明		協議・決定		
	作曲方法(新規作成の場合)	協議会の中で頼める人がいないか確認、いなければ公募			協議		協議・決定
	作詞方法(新規作成の場合)	児童から作詞に必要なキーワードを募集 応募結果を参考に、協議会の中で頼める人がいないか確認、いなければ公募			協議		協議・決定
	選定方法(新規作成の場合)	作曲・作詞方法による					
	新校歌決定時期(新規作成の場合)	R9年6月までに決定(遅くても令和9年12月まで)					
	製作物	体育館 壁面歌詞、CD(音源)ほか制作物					
校章	★作成要否	必要or不要 ※必要な場合、新規作成	説明		協議・決定		
	作成方法(新規作成の場合)	児童からデザイン案を募集し、応募作品の中から、優れたデザイン案を教育検討部会で選出 選出デザイン案をベースに専門業者(デザイナー)に校章作成を発注			協議		協議・決定
	選定方法(新規作成の場合)	複数の応募作品の中から、部会員の投票で上位3デザインを選定後、選定デザインを基に複数の校章デザインを作成			協議		協議・決定
	新校章	投票結果に従い、上位3デザインの中から1つに決定					
	校章デザイン決定時期(新規作成の場合)	R9年4月までに決定(遅くても令和9年10月まで)					
	製作物	校舎、校旗、体育館縦帳ほか制作物					
校訓	★作成要否	必要or不要 ※必要な場合、新規作成	説明		協議・決定		
	作成方法	統合対象校の小学校長が協議のうえ作成			協議・決定		統合前の学校
	校訓	「●●● ●●● ●●●」					
通学方法(バス通学)	通学方法(スクールバスと路線バス)	スクールバス(清満)または路線バス(畑地・北灘)の利用	説明・決定				
	運行ルート(スクールバス)	事務局作成のルート案で決定					
	バス停位置(スクールバス)	運行ルート決定に伴い、警察や道路管理者等と協議予定			【清満】学校、保護者(未就学児含む)と決定		
	運行ダイヤ(スクールバス)	運行ルート決定に伴い、バス停位置と並行して事務局案を作成予定					
	路線バス事業者との各種調整(路線バス)	事務局と事業者間で協議(運行ダイヤ等)			事務局と宇和島自動車で協議(運行ダイヤ)		
服装	制服要否	不要(津島地区は全小学校私服)	説明・決定				
体操服	製作要否	必要	説明・決定				
	★半袖デザイン	津島中学校と同デザイン(小学校から中学校でもそのまま使えるように)	説明		協議		協議・決定
	短パンデザイン	各小学校及び中学校も同デザインのため「変更なし」	説明・決定				
	移行期間の設置有無	必要 ※統合(R10年4月)以降も旧小学校の体操服を使用可	説明・決定				
体操帽	種類	赤白帽	説明・決定				
	帽子のたれの有無	不要 ※各家庭の判断に委ね、協議会では判断しない	説明・決定				
通学帽	要否	必要	説明・決定				
	色	統合対象校の学校長が協議の上、内容を決定	説明・決定				
	形	統合対象校の学校長が協議の上、内容を決定	説明・決定				
通学カバン	★指定要否等	アンケートを参考に学校長が協議の上、決定	説明・決定				
校外活動用帽子	要否	不要(体操帽or通学帽を使用)	説明・決定				
学校間交流	実施内容	統合対象校の学校長が協議のうえ、内容を決定	説明・決定				
給食着	運用方法等	統合対象校の学校長が協議のうえ、取扱いを決定	説明・決定				
名札	規格等	統合対象校の学校長が協議のうえ、取扱いを決定	説明・決定				
PTA関係	会則、会計等	事務局とPTA、各校間で協議し、決定	説明・決定				

[illegible]

統合前の学校長で協議し、新年度までに原案を作成(統合準備協議会では諮らない)、統合後の新校長で正式に決定

[illegible]

項目	協議事項	事務局案	2026年(令和8年)				
			8月	9月	10月	11月	12月
★は第1回での説明後、第2回までに統合校の保護者(未就学児保護者含む)へアンケートを実施したうえで、事務局案を作成		統合準備協議会(教育検討部会)	設立(第1回)		第2回		第3回
		跡地利用検討育部会					
閉校記念式典	開催日時等	事務局と学校長で調整し、決定	説明・決定				
閉校記念品等	閉校記念誌の要否	必要	説明・決定				
	閉校記念誌(成果品)	R9年度中に刊行		学校と地域が協議			
	閉校記念碑の要否	必要	説明・決定				
	閉校記念碑(建立)	R9年度中に建立		学校と地域が協議しながら、レイ			
	閉校記念動画の要否	必要	説明・決定				
	閉校記念動画	R9年度中に完成		学校と地域が協議し			
	閉校記念品の要否	必要	説明・決定				
	閉校記念品の内容	R9年度中に納品		学校			
学校跡地利活用	跡地利活用基本方針	利活用計画作成の前提条件となる基本方針を説明	説明				
	学校規模及び平面図	利活用計画作成に必要な図面等を提出	説明				
	学校の跡地利活用について	具体的な跡地利活用の検討					

2027年(令和9年)												2028年(令和10年)		
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第4回		第5回		第6回		必要に応じて開催							
必要に応じて開催														
しながら、レイアウト、ページ数、部数を検討						発注	写真、原稿の提出。校正作業							納品
アウト、沿革の内容、石碑の色、設置場所を検討					発注		沿革等の校正作業							納品
ながら、校正を検討				発注	写真等の資料提供や校歌合唱の取材等									納品
と地域が協議しながら、記念品(児童、地域)を検討 ※記念品により納品に時間を要します											発注			納品
必要に応じて協議														

津島地区小学校統合に関する基本的事項（保護者向けアンケート）（案）

※本アンケートは統合対象校（岩松小、清満小、畑地小、北灘小）の在学児童（現１～６年まで）及び各地区の未就学児の保護者向けのアンケートとなります。

令和10年4月の岩松小学校・清満小学校・畑地小学校・北灘小学校の4校での統合に向け、「津島地区小学校統合準備協議会」において基本的事項を決定していきます。

本アンケートは、保護者の皆様のご意見をお伺いし、新しい小学校の基本的事項の方向性を判断する材料となるものですので、回答にご協力をお願いいたします。

提出締切：令和8年9月●日（●）

項目		回答欄	検討の方向性
①	学校名称	「学校名称」の案をご記入ください。 宇和島市立【 】小学校 上記の学校名称とした理由や想いをご記入ください。 〔 ☐ 協議会に一任 〕	アンケートでの学校名称の候補を協議会で協議 ※アンケートにおける学校名称の回答数に関わらず、協議を行います。
②	校歌	「校歌」の作成について選択してください。 ☐ 新規作成を希望 ☐ 協議会に一任 ☐ その他()	アンケートの意見をもとに、協議会で協議
③	校章	「校章」の作成について選択してください。 ☐ 新規作成を希望 ☐ 協議会に一任 ☐ その他()	アンケートの意見をもとに、協議会で協議
④	校訓	「校訓」の作成について選択してください。 ☐ 新規作成を希望 ☐ 協議会に一任 ☐ その他()	※アンケートの意見をもとに、学校長で協議
⑤	体操服デザイン	「体操服のデザイン」について選択してください。 ☐ 津島中学校と同じデザインの体操服を希望 ☐ 津島中学校とは別の新しいデザインの体操服を希望 ☐ 協議会に一任 ☐ その他()	アンケートの意見をもとに、協議会で協議 ※津島中学校との連携を考慮
⑥	通学用カバン	☐ ランドセル指定 ☐ ランドセル以外の指定カバン ☐ 指定なし（自由） ☐ 協議会に一任 ☐ その他()	※アンケートの意見をもとに、学校長で協議

その他ご意見等がありましたら、ご記入ください（自由記述）。

$$[\quad]$$

【参考】

津島地区小学校統合準備協議会委員について（以下の方を岩松・清満・畑地・北灘の各地区から選出）

学校長、PTA会長・副会長、岩松認定こども園保護者、公民館長、地域学校協働活動推進員、連合自治会津島支部役員等

<参考資料> 津島地区4小学校の校歌・校章・校訓、体操服

1. 校歌

岩松小

作詞：沖田 庸幸
作曲：清家 嘉寿恵

- 1 岩松川の 水清く
若鮎のごと 身と心
理想の源に のぼりましょ
みんな仲よく すこやかに
われら われら 岩松小学校
- 2 津島の山よ 入海よ
朝風のごと 身と心
文化の洋に 漕ぎ出ましょ
歌も読み声 高らかに
われら われら 岩松小学校

清満小

作詞：坂本 刑太
作曲：清家 嘉寿恵

- 1 ゆずりはの空がきれいに晴れました
今日もみんなでよい子です
庭の桜もにこにこと
勉強しましょといっています
- 2 岩淵の水がきれいに澄んでます
今日もみんなでよい子です
あゆもすいすい水きって
強くなろうといっています
- 3 清満の稲がきれいにうれました
今日もみんなでよい子です
柿も明るい顔をして
働きましょといっています

畑地小

作詞：馬野 秀雄
作曲：高畠 久典

- 1 山のみどりのはえてます
小川のながれさらさらと
空にひばりがうたいます
まなびのにわで元気よく
正しくのびる畑地の子
- 2 みのるいなほがゆれてます
そよ風かるくほほをなで
なかよしこよしのわたしたち
ともにきたえるぼくたちは
強くおいしい畑地の子
- 3 そだてた花がさいてます
みんなたのしくわになって
心もからだもはずみます
あすにきぼうのむねはって
明るくそだつ畑地の子

北灘小

作詞：松本 寿
作曲：笹田 豊

- 1 嶽の山なみ 緑に映えて
学びの窓に 陽光さす
輝く希望に 胸ふくらませ
今日も磨こう 正しい心
あしたに向って 歩もうわれら
あゝわれらの 北灘小学校
- 2 灘の香りに はぐくみ育ち
学びの道に 気ははずむ
入江豊かに 人の和満ちて
今日も仲よく 手を取り合おう
あしたに向って 進もうわれら
あゝわれらの 北灘小学校
- 3 古き歴史に 光を添えて
学びの業に 夢高く
清き大空 広がる未来
今日もはげもう いざたくましく
あしたに向って 伸びようわれら
あゝわれらの 北灘小学校

2. 校章

岩松小



清満小



畑地小



北灘小



3. 校訓

岩松小	よく学び よく遊び やり通せ
清満小	明るく 正しく たくましく
畑地小	正しく 強く 明るく
北灘小	正しく なかよく たくましく

4. 体操服

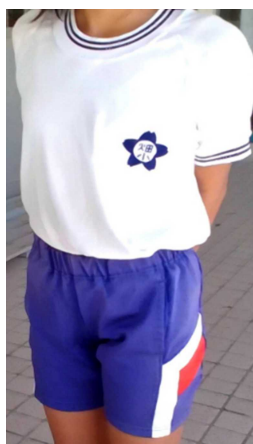
岩松小



清満小



畑地小



北灘小



津島中（参考）



(3) 閉校記念式典、事業について

①閉校記念式典について

<日程> 令和10年3月18日(土)～20日(月・祝)

※卒業式・修了式の前倒しを含め、具体的な日程は学校と調整。

※式典、記念碑除幕式(1時間程度)の予定です。

※これまでの統合校では、式典後に地域による記念行事が開催されています。

②閉校事業について

(i) 閉校記念誌

- ・ページ数は70ページ程度を想定
- ・印刷部数は住民登録世帯数により上限あり。令和8年8月1日時点では、
岩松小学校：最大1,660部(1,640世帯+教育総務課予備20部程度)
清満小学校：最大780部(765世帯+教育総務課予備15部程度)
畑地小学校：最大420部(404世帯+教育総務課予備16部程度)
北灘小学校：最大580部(560世帯+教育総務課予備20部程度)
- ・配布方法は広報紙と同様に自治会配布の協力をお願いします。
- ・学校と地域で内容を検討していただき、ページ数確定後に入札により業者を決定



【具体的な作業の流れ】

(ア) 構成、ページ数、部数の決定 → 決定後は教育総務課へ連絡(令和10年7月上旬まで)

基本的なレイアウト

- ①表紙(タイトル、写真)
- ②学校の歴史(校旗、校訓、校章、校歌、学校の変遷等)
- ③発刊にあたっての関係者の閉校によせての文章
- ④学校沿革
- ⑤思い出のアルバム(学校生活の様子等)
- ⑥学校関係者の言葉(教職員、卒業生等)

※業者決定後のページ数の変更は、変更契約が必要となり、原則対応できません。

(イ) 写真の選定

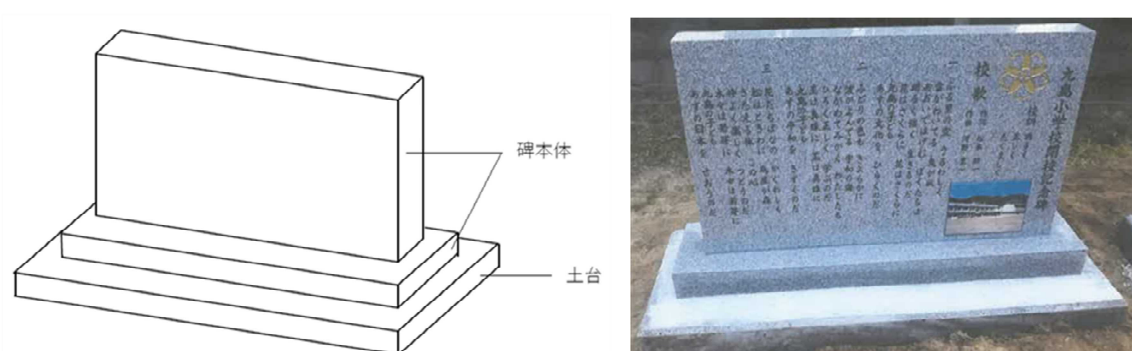
- ・肖像権やプライバシー権を侵害する恐れがあることから、集合写真を含め、児童の顔がはっきりと分かる写真を掲載する場合は、許可が取れる範囲ものを使用し、それが難しい場合は、サイズを小さくするなど、識別できないよう配慮が必要です。

(ウ) 原稿依頼

- ・寄稿者への原稿依頼を行っていただきます。

(ii) 閉校記念碑

- ・碑本体の大きさは横 1.2m（土台を含めると 1.6m）
- ・表に校章、校訓、校歌、学校の写真、裏面に沿革を刻字
- ・学校に沿革などを確認し、設置場所等が確定後に入札により業者を決定



【具体的な作業の流れ】

(ア) レイアウト、沿革の確定、石碑の色（黒 or 灰色）、設置場所の確認

→決定後は教育総務課へ連絡（令和 10 年 6 月上旬まで）

- ・文字数により入札金額に影響が生じるので、レイアウト・沿革を確定する必要があります。

(iii) 閉校記念動画

- ・15 分程度の学校活動や記念メッセージを含めた DVD を作成

【主な構成】①タイトル

- ②学校沿革 小学校の沿革を紹介する。
- ③校歌斉唱動画 小学校の校歌を紹介する。
- ④子どもたちの学校活動 児童の学校活動を紹介（写真・動画）する。
- ⑤在校児童集合写真 児童及び教職員の集合写真を挿入する。
- ⑥閉校記念メッセージ 小学校閉校記念メッセージを挿入する。

- ・作成した DVD は児童に配布するほか、公民館等にも保管
- ・学校に収録内容などを確認し、確定後に競争見積により業者を決定

(iv) 閉校記念品

- ・ 児童及び地域へ配布する記念品代としての予算措置
- ・ 学校を中心に記念品の選定し、確定後に競争見積により業者を決定

※基本的に令和 10 年 12 月までで間に合いますが、記念品の種類により、納品まで時間がかかる場合があります。

参考．記念品と参考価格

児童数 12 名、世帯数 400 世帯での試算

デジタル時計（児童）[名入れ]  (定価 4,400 円) 【児童・名入れ】(5,000 円) 60,000 円	デジタル時計（世帯）[名入れ]  (定価 1,100 円) 【世帯・名入れ】(1,500 円) 600,000 円
マグボトル（児童）[名入れ]  (定価 1,870 円) 【児童・名入れ】(2,500 円) 30,000 円	タンブラー（児童）  (定価 3,300 円) 【児童・名入れ】(3,950 円) 47,400 円

ペーパーウェイト（児童・世帯）



（定価－）

【児童・名入れ】 12,000 円

【世帯・名入れ】 400,000 円

ハンドタオル（世帯）



（定価 600 円）

【世帯・名入れ】（700 円） 280,000 円

エコバック（児童）



（定価－）

【児童・名入れ】（1,400 円）16,800 円

リュック（児童）



（定価 1,540 円）

【児童・名入れ】（2,000 円）24,000 円

マグカップ（児童）



（定価 810 円）※名入れ代込

【児童】 9,720 円

PC タブレット用ケース（児童）



（定価 840 円）

【児童】（1,300 円）15,600 円

(4) 学校跡地利活用基本方針について

①協議の進め方

学校跡地利活用検討部会（地元）

検討部会において、地元での活用方法の検討、取りまとめを行う。

活用案が出た場合は、事務局と随時協議。

事務局（市）

検討部会への情報提供や活用方法の相談、助言等の支援。

検討部会からの活用案について随時協議。

②小学校の概要について

- ・清満小学校の施設等の状況について
- ・畑地小学校の施設等の状況について
- ・北灘小学校の施設等の状況について

③宇和島市学校跡地利活用基本方針の説明

- ・宇和島市学校跡地利活用基本方針について
- ・廃校利活用の状況について

(5) その他